

平成29年度第2回みよし市男女共同参画審議会 次第

日時 平成29年10月4日（水）

午前11時から

場所 市役所 3階 301会議室

1 あいさつ

2 議題

アンケート調査の実施及びアンケート（案）について

3 その他

# 次期みよし市男女共同参画プランの策定に伴うアンケート調査概要

## 1 調査目的

男女共同参画に対する市民意識及びニーズを把握し、次期プランの策定にあたっての基礎資料とする。

## 2 調査の方法

### (1)調査対象者

市内在住の16歳以上の方から男女それぞれ500人（男女計1,000人）を無作為で抽出

### (2)調査方法

郵送による調査票の配布、回収

### (3)調査期間

平成29年11月～12月頃

### (4)その他

アンケート回収後、アンケート結果を集計し、第3回みよし市男女共同参画審議会で報告します。

## 3 今後のスケジュール

年月日	審議会	アンケート
H29.10.4	第2回審議会開催	質問内容の検討
H29.10.4～		質問内容の修正、発送準備
H29.11～		アンケート調査票発送
H29.12		回答期限
H30.1～2		調査結果の集計、分析
H30.3	第3回審議会開催	調査結果の報告

# 男女共同参画社会に関するアンケート調査

～男女共同参画社会の形成に向けて、あなたのお考えをお聞かせください～

平成29年1月1日

## 【ご協力のお願い】

平素は、市行政に対し、ご理解ご協力をいただき厚くお礼申しあげます。

みよし市では現在、「みよし男女共同参画プラン『パートナー2014-2018』」に基づき、男女共同参画社会の更なる推進に向けて各施策を実施しているところです。

平成26年度に策定されたこのプランの推進期間は5年間となっており、来年度が最終年度となります。そこで、皆さんのご意見を取り入れながら、プランの内容について検証、見直しを行います。

つきましては、新たな5年間に向けての男女共同参画施策の指針の策定のため、アンケート調査にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、本調査は市内在住の16歳以上の方から男女それぞれ500人を無作為に選ばせていただいております。また、お答えいただいた内容は、統計の目的のみで利用し、他の目的には利用しません。

皆さまのご協力をお願いいたします。

## 【アンケート記入上のお願い・注意】

- ◆アンケートの回答は、宛名の本人（依頼された方）が記入してください。  
なお、本人による回答が難しい場合は、ご家族のうち16歳以上の方のご意見をご記入ください。
- ◆氏名を記入する必要はありません。
- ◆回答は、アンケート用紙の当てはまる番号を○で囲んでください。（回答用紙はありません。）なお、設問により回答の数が1つの場合と複数の場合がありますのでご注意ください。
- ◆その他に当てはまる場合は、( ) の部分に回答を具体的に記入してください。

## 【ご返送について】

- ◆ご回答いただいたアンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れ、月日  
( )までに郵便ポストへ投函してください。（切手は不要です。）
- ◆調査票及び返信用封筒には、お名前を記入する必要はありません。（返信用封筒のバーコードは、郵送料を支払うためのもので、個人を特定するものではありません。）

## 【お問い合わせ先】

みよし市市民協働部協働推進課

電話：32-8025（直通）

e-mail:kyodo@city.aichi-miyoshi.lg.jp



A. あなたの年齢・ご家族などについておたずねします。

問1 あなたの性別はどちらですか。あてはまる番号に○を付けてください。

1. 男性      2. 女性

問2 あなたの年齢(平成29年1月1日現在の満年齢)は次のうちどれですか。  
あてはまる番号に○を付けてください。

1. 10代    2. 20代    3. 30代    4. 40代    5. 50代    6. 60代以上

問3 あなたは結婚していますか。あてはまる番号に○を付けてください。

1. 未婚 (⇒問5へ)      2. 既婚 (⇒問4へ)

問4 〈既婚(現在配偶者あり)の方にお聞きします。〉  
あなたは夫婦共働きですか。あてはまる番号に○を付けてください。

1. 夫婦とも正社員
2. 自分は正社員、配偶者はパートタイム(アルバイトまたは内職)
3. 自分はパートタイム、配偶者は正社員
4. 夫婦ともパートタイム
5. 自分は専業主婦(夫)または無職、配偶者は正社員またはパートタイム
6. 自分は正社員またはパートタイム、配偶者は専業主婦(夫)または無職
7. 夫婦とも無職

問5 あなたの職業は何ですか。あてはまる番号に○を付けてください。

1. 正社員(常勤している会社員、公務員等)
2. 契約社員、派遣社員
3. パートタイム、アルバイト
4. 内職
5. 自営業主(商業、農業、製造業、サービス業など)
6. 自営業の家族従業者(商業、農業、製造業、サービス業など)
7. 専業主婦(夫)
8. 無職
9. 学生
10. その他( )



## B. 男女共同参画社会の意識について

問6 あなたは、「男女共同参画社会」という言葉を知っていますか。  
あてはまる番号に○を付けてください。

1. 知っている      2. 聞いたことはある      3. まったく知らなかった

\* 男女共同参画社会とは（男女共同参画社会基本法より）

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」

問7 家庭生活で男女の地位が平等になっていると思いますか。  
それぞれの質問項目で、あてはまる番号を1つ選んで○を付けてください。

回答項目 質問項目	男性の方 が優遇さ れている	どちらか と言えば 男性の方 が優遇さ れている	平等である	どちらか と言えば 女性の方 が優遇さ れている	女性の方 が優遇さ れている	わからない
問7A 家庭生活で	1	2	3	4	5	6
問7B 職場で	1	2	3	4	5	6
問7C 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
問7D 政治の場で	1	2	3	4	5	6
問7E 地域社会の場で	1	2	3	4	5	6
問7F 法律や制度の面で	1	2	3	4	5	6
問7G 社会習慣の面で	1	2	3	4	5	6

問8 あなたは、男女が社会のあらゆる分野で平等になるためには、何が重要だと思いますか。  
重要だと思うもの3つを選んで○を付けてください。

1. 男女が共に経済力を持つ
2. 女性自らが意識を改める
3. 男性自らが意識を改める
4. 社会の習慣やしきたりを改める
5. 法律や制度面の平等をさらに進める
6. 子どものときから平等意識を育てる
7. 男女が家事を分担できる条件を確保する
8. 育児、介護を男女が共に担うための制度やサービスなどを整備する
9. 政策決定、意思決定などの審議会へ女性の登用を多くする
10. その他（ ）



問9 あなたは「LGBT」という言葉を知っていますか。  
あてはまる番号に○を付けてください。

1. 知っている      2. 聞いたことはある      3. まったく知らなかった

\* LGBTとは

女性同性愛者（レズビアン）、男性同性愛者（ゲイ）、両性愛者（バイセクシャル）、心と体の性の不一致（トランスジェンダー）の頭文字からなる言葉で、性的少数者の総称のひとつ。

### C. 地域における男女共同参画について

問10 あなたは現在、自主的な地域活動に参加されていますか。  
あてはまる番号すべてに○を付けてください。

1. 行政区運営に関わる活動
2. 自主防災会、消防団、防犯パトロール隊などの防犯・防災活動
3. 老人クラブなど高齢者団体活動
4. PTA や子ども会活動
5. NPO やボランティア団体などの非営利団体活動
6. 趣味、教養、スポーツなどのサークル活動
7. その他 ( )
8. 参加していない

問11 今後女性が積極的に関わっていくべきだと思う地域活動は、どのようなものですか。  
あてはまる番号すべてに○を付けてください。

1. 行政区運営に関わる活動
2. 自主防災会、消防団、防犯パトロール隊などの防犯・防災活動
3. 老人クラブなど高齢者団体活動
4. PTA や子ども会活動
5. NPO やボランティア団体などの非営利団体活動
6. 趣味、教養、スポーツなどのサークル活動
7. その他 ( )

問12 地域活動において「実際には女性が担い手である場合が多いものの、方針決定など行う役職者は男性が多い」という見方がありますが、どう思いますか。あてはまる番号に○を付けてください。

1. そう思う      2. そうは思わない      3. どちらともいえない  
4. わからない

問13 防災・災害復興において、男女の性別を考慮して取り組む必要があると思うものはどのようなものですか。あてはまる番号すべてに○を付けてください。

1. 災害時の情報連絡体制
2. 避難所の設営、運営体制
3. 被災者に対する相談受付体制
4. 食料、飲食水、医薬品などの備えや供給体制
5. その他 ( )

問14 避難所の設営、運営体制について、男女が安心して避難できる避難所にするためにどのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号すべてに○を付けてください。

1. 男女別のトイレ、更衣室の設置
2. 不安やストレスに対する相談窓口の設置
3. 子どもが遊べる部屋や乳幼児のための部屋の確保
4. 高齢者、病人、障がいを持つ人に配慮した応急的な施設のバリアフリー化
5. プライバシーに配慮した待機場所の設置や工夫
6. 女性の意見を反映させやすいよう、避難所運営責任者に女性を入れる
7. その他 ( )

#### D. 仕事、家庭生活における男女共同参画について

問15 あなたは、女性が職をもつことについてどう思いますか。  
あてはまる番号を1つ選んで○を付けてください。

1. 結婚や出産に関係なく仕事を続けた方がよい
2. 結婚や出産などで家庭に入り、育児が終わると再び職業を持つ方がよい
3. 出産を契機として家庭に入る方がよい
4. 結婚を契機として家庭に入る方がよい
5. 女性は職業を持たない方がよい
6. その他 ( )

問16 あなたは、男性の家事・育児への参加をどのように思いますか。  
あてはまる番号を1つ選んで○を付けてください。

1. 家事や育児に参加する暇があるなら、もっと仕事に全力投球するべきだ
2. 家事や育児は女性の方が向いているため、女性に任せた方がよい
3. 男性の参加は不十分だが、仕事があるためやむを得ない
4. 男性は、仕事の妨げにならない範囲で家事・育児に参加するのがよい
5. 男性は積極的に家事・育児に参加し、仕事との両立を図るべきだ
6. 男性は父親として、子育てに積極的に参加すべきだ



問17 「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく子育てする」という考え方をどう思いますか。あてはまる番号を1つ選んで○を付けてください。

- 1. 賛成
- 2. どちらかと言えば賛成
- 3. どちらかと言えば反対
- 4. 反対

問18 あなたは、女性が職業に就いたり、仕事を続けるうえで障害となっているのは何だと思いますか。あてはまる番号を3つ選んで○を付けてください。

- 1. 仕事と家庭を両立するための育児施設が不十分
- 2. 仕事と家庭を両立するための介護施設が不十分
- 3. 家族の協力や理解が得られない
- 4. 女性自らが働くことに対する意識が低い
- 5. 同種の職業において男性に比べて賃金が低い
- 6. 結婚や出産時、あるいは中高年女性に対する退職の慣例、圧力がある
- 7. 女性が働くことやその能力に対して正当に評価されない
- 8. 女性の働く場が少ない
- 9. 特に障害があると思わない
- 10. その他（ ）



問19 〈問5で正社員、契約社員、派遣社員、パートタイム、アルバイトと答えた方におたずねします〉

あなたの職場で、性別により不利な扱いをされることがありますか。  
あてはまるものすべてに○を付けてください。

- 1. 募集や採用人数に偏りがある
- 2. 性別により配置されない職種がある
- 3. 昇進、昇格に差がある、または望めない
- 4. 賃金、昇格の差がある
- 5. 社内研修、教育訓練を受ける機会に差がある
- 6. 定年の年齢に差がある（慣行を含む）
- 7. 結婚退職制、職場結婚退職制がある（慣行を含む）
- 8. 出産退職制がある（慣行を含む）
- 9. 仕事と家庭が両立できる制度が整備されていない
- 10. お茶くみ等の雑用は職種に関わらず女性がすることが多い
- 11. 特に男女格差はない
- 12. 働いてない
- 13. その他（ ）



## E. 配偶者や恋人からの暴力（DV）について

問20 あなたは、DV(ドメスティック・バイオレンス)に関する次のことを知っていましたか。  
知っていたことすべてに○を付けてください

1. 配偶者や恋人等親密な関係の人から受ける暴力を、DV（ドメスティック・バイオレンス）と呼ぶこと
2. DVには、なぐる、ける等身体的暴力だけでなく、精神的・性的暴力も含まれること
3. DV 被害者を支援するために、法律（「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」）が制定されていること
4. 公的機関において、相談や被害者の一時保護を行っていること
5. DV を受けている人を発見した時は、公的機関等の相談窓口または警察に通報するよう努めなければならないこと
6. まったく知らない

\*配偶者や恋人からの暴力を「DV（ドメスティックバイオレンス）」と言います。DVは犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害で、被害者の多くが女性です。DVには、いろいろな暴力があります。

身体的暴力	殴る 蹤る 刃物などを体に突きつける 髪をひっぱる 等
心理(精神)的暴力	大声で怒鳴る 無視する 齧かす 大切なものを壊す 等
経済的暴力	生活費を渡さない 女性が働き収入を得ることを妨げる 借金を重ねる 等
性的暴力	性行為を強要する ポルノ雑誌などを見せる 避妊に協力しない 等
社会的隔離	外出や友人との付き合いを制限する 電話やメールを細かくチェックする 等

問21 あなたは、配偶者・パートナー・恋人との間において、DVを受けた経験がありますか。  
あてはまる番号に○を付けてください。

1. 何度もある
2. 1～2回ある
3. まったくない

問22 あなたは、配偶者・パートナー・恋人との間において、DVにあてはまる行為をした経験がありますか。あてはまる番号に○を付けてください。

1. 何度もある
2. 1～2回ある
3. まったくない

問23 《問21、問22で「何度もある」「1～2回ある」と答えた方におたずねします》  
あなたは DV を経験した時、誰かに打ち明けたり相談したりしましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 相談しようとは思わなかった
2. 相談したかったが、相談できなかった
3. 公的な相談機関に相談した
4. 民間の相談機関に相談した
5. 弁護士、医師、カウンセラー等に相談した
6. 家族、友人、学校の先生等に相談した
7. その他（ ）

問24 あなたは、DVについて相談できる窓口があることを知っていますか。

1. 知っている      2. 知らない

\*<参考 女性相談窓口の例>

▼みよし市女性の悩みごと相談：0561-32-9539

- ・電話相談：毎週月曜 12:00～16:00
- ・面接相談：電話相談後に予約

▼愛知県女性相談センター：052-962-2527

- ・電話相談：月～金 9:00～21:00、土、日 9:00～16:00

- ・面接相談（要予約）：火、木～日 9:00～17:00 \*水は20:30まで

▼愛知県女性相談センター豊田加茂駐在室：0565-33-0294

- ・電話相談：月～金 9:00～17:00

- ・面接相談（要予約）：月～金 9:00～17:00



女性に対する  
暴力根絶のための  
シンボルマーク  
(内閣府)

問25 DVについて、被害者が相談しやすくなるためにはどのようなことが必要だと思いますか。あてはまるすべてに番号に○を付けてください。

1. 相談窓口や制度についてPRする
2. プライバシーの安全が確保された場所で相談できるようにする
3. 夜間や休日の緊急対応を充実させる
4. 法律や制度などの専門相談を受けられるようにする
5. 相談窓口の対応時間を延ばす
6. 相談員や支援関係者の研修や教育を充実させる
7. その他 ( )

F. フランの推進体制について

問26 男女共同参画社会の形成を推進するために、みよし市は特にどのようなところに力を入れていくべきだと思いますか。あてはまるものすべてに○を付けてください。

1. 学校や社会教育の場で男女平等を基本とした教育を実践するよう働きかける
2. 職場における労働条件を男女平等にするよう働きかける
3. 政策、方針決定の場に女性を積極的に登用する
4. 男女共同参画社会への意識啓発を積極的に行う
5. 再就職のための教育講座や、技術、技能の習得機会を増やす
6. 保育施設の整備や、高齢者施策などの福祉施策を充実させる
7. 悩みや問題について、相談できるサービスを充実させる
8. 男女が共に市民活動や生涯学習などに取り組みやすい環境をつくる
9. その他 ( )

問27 あなたは市民として、「男女共同参画社会」の形成を推進するために何をすべきだと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 各種セミナーや講座に参加するなど、自己啓発に努める
2. 習慣、しきたりなどを見直す
3. 家庭において、男女平等を基本とする子育てを行う
4. 家事や育児に積極的にかかわる
5. 高齢者や病人の介護に積極的に関わる
6. 仕事をすることに対する意識を高める
7. 仕事と家庭や地域での活動を両立するために努力する
8. ボランティア活動など、地域活動に積極的に参加する
9. 市政に対する関心を深め、参加意識を持つ
10. その他 ( )



#### G. ご意見・ご要望(自由記述)

問28 その他ご意見、ご要望がありましたら自由にご記入ください。

以上で質問は終わりです。

ご協力ありがとうございました。

記入漏れがないかを確認の上、アンケート用紙を同封の返信用封筒に入れて、月 日 ( ) までにお近くの郵便ポストに投函してください。

よろしくお願ひいたします！

